

白浜町 議会だより

No.40

平成28年(2016)5月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



ともに学ぶなかまたち (校舎が一緒になった三舞中学校と安居小学校の新入生)

CONTENTS

■ 平成28年第1回定例会等	P. 2~3
■ 一般質問 (平成28年第1回定例会)	P. 4~10
■ 討論のあった議案、修正動議について	P. 11~12
■ 予算審査特別委員会、請願の審査結果	P. 13
■ 提出した意見書、本議会録画配信開始	P. 14
■ 町議会・町議会議員の主な動き	P. 15
■ 新議会の構成	P. 16

平成28年第1回定例会

3月2日～18日

平成28年度当初予算を可決

白浜町議会平成28年第1回（3月）定例会は、3月2日招集、17日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正等16件、一般会計、特別会計補正予算4件、平成28年度当初予算10件、報告2件、指定管理者の指定の案件が20件、その他の案件4件、また、議会提出案件は3件でした。

定例会4日目には、議案第23号、第34号、第38号について反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数により可決しました。また、議案第41号は修正動議が2つ提出され、漁業振興施設負担金を減額し、修正可決しました。（詳しくは12ページを参照）

平成28年度当初予算（骨格予算）については、予算審査特別委員会の審査結果報告を受けた後に全会一致で可決しました。

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、7議員が登壇し、町長及び教育長に質問をしました。

平成28年度予算

○一般会計予算（骨格予算）

予算総額

110億7千800万円

（単位 万円未満四捨五入）

□指定管理者の指定

○フィッシャーマンズワーフ白浜の指定管理者の指定

【施設名称】

フィッシャーマンズワーフ白浜

【指定管理者】

和歌山県西牟婁郡白浜町
2993番地

株式会社フィッシャーマン

代表取締役 三栖 敏一

【指定期間】

平成28年4月1日～

平成31年3月31日

このほか指定管理者の指定が19件ありました。

□条例改正等

○白浜町会館及び集会所条例等の一部を改正する条例

指定管理者が収受する施設利用料金に関する規程を整備するための改正

○白浜町デイサービスセンター条例を廃止する条例

白浜町デイサービスセンターはまゆうを廃止するため条例を廃止

○白浜町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴う関係規定の改正

○白浜町情報公開条例等の一部を改正する条例

行政不服審査法の全部改正に伴う関係規定の改正

○白浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び白浜町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法の一部改正に伴う関係規定の改正

○白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正による人事院規則の一部改正に伴う関係規定の改正

○白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告等による国家公務員の給与改定及び地方公務員法の一部改正に伴う給与に関する規定の改正

○白浜町特別会計設置条例の一部を改正する条例

白浜町健康交流拠点施設事業特別会計を廃止するための改正

○白浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に必要事項を追加する改正

○白浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定

地方再生法の一部改正に伴い、地方活力向上地域における固定資産税の特別措置を定める

○白浜町子ども医療費の支給に関する条例及び白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、関係規定の改正

○白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う関係規定の改正

○白浜町火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気設備器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う関係規定の改正

□補正予算

○平成27年度白浜町一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に1億8千562万を追加之、歳入歳出予算総額を133億2千497万円
主な補正内容は次のとおりです。

【民生費】
(単位 万円未満四捨五入)
・年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 1億2千42万円

・国民健康保険事業特別会計事業勘定操出金 2千56万円

【農林水産業費】
・漁業振興施設整備負担金 2千230万円

○平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に7千520万円を追加し、歳入歳出予算総額を39億7千396万円

○平成27年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

繰越明許費を470万円

○平成27年度白浜町一般会計補正予算(第5号)

既定の歳入歳出予算の総額に1億1千370万を追加之、歳入歳出予算総額を134億3千485万円
主な補正内容は次のとおりです。

【総務費】
(単位 万円未満四捨五入)
・情報セキュリティ基盤整備委託料 1千322万1千円

【農林水産業費】
・漁業振興施設等整備工事費 1千600万円

・水産資源流通促進事業費補助金 2千500万円

【観光費】
・白浜観光推進事業費補助金 4千261万5千円

平成28年第1回臨時会

白浜町議会平成28年第1回(4月)臨時会は、4月5日招集、1日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正1件、その他の議案5件、また、議会提出案件は13件で、それらすべて可決承認しました。

平成28年第1回定例会一般質問（登壇順）



ながの とういち
長野 荘一 議員
(総括)

- ・老朽化した公共建物の解体、撤去、今後の活用について
- ・職員の接遇について
- ・JR白浜駅のバリアフリー化について

問 富田幼稚園周辺は景観が損なわれ、幼稚園の本体は老朽化が著しく、対策を急がなければ施設の老朽化が進み、危険度が増すばかりなので、解体、撤去が望ましいと考えるが今後の取り組みについて伺う。

答 富田幼稚園の園舎を再利用するには耐震補強や耐震改修等が必要とし、その額も多額であることから、富田幼稚園の園舎は取り壊しをしたかと考えている。現在の町財政を勘案すると、町単独での費用の捻出はたいへん難しい状況なので、国の支援が得られるよう取り組んでいる。

問 職員の皆さんが役場を代表していることを意識し、自らの接遇を見直し、再度、身だしなみ、挨拶、姿勢、電話対応などの接遇研修を実施されたい。また、常日頃から心がけなければなら

ない接遇事項をまとめた職員共通の指針となる職員の接遇手引き、基本マニュアルを策定してはいかがか。

答 職員の接遇に対する意識に働きかける研修を検証し、各職場における状況を把握したうえで、職員の指導、育成に努めていきたい。

また、どのような接遇が町民の皆様の満足に繋がってゆくのか真摯に考え、行動に移していく必要があると考えている。そうした指針となるマニュアルの作成を今後進めていきたい。

問 JR白浜駅にエレベーター設置がぜひ、必要と考えるが、設置に向けた取り組み、あるいは事業化に向けた取り組みについて伺う。

答 高齢化社会のなかで、公共交通機関であるJRを利用される高齢者の割合は増加するものと思つて

いる。事業化にあたっては、町として多額の負担をしなければならぬといった財政面での課題もあるが、訪れるすべての人が不自由なく利用できる白浜駅とする必要があると考えており、関係機関とも協議を

行い、今後事業化に向け、積極的に取り組んでいきたい。

※このほか、長野議員は耐震化についても質問しました。



(エレベーターの設置が望まれるJR白浜駅)



三倉 健嗣 議員
(一問一答)

・日置川地域の若者ひろばについて



(田野井地区にある若者ひろばの新設予定地)

問 昨年9月26日から10月6日に開催された和歌山国体は成功裏に終わったところである。当町で行われた競技のなかでソフトテニス、空手道であつては総合優勝したこともあり大いに盛り

上がった大会だった。このことは当局の努力はもとより町民一人ひとりの理解と協力があつたからこそと確信する。日置川地域におけるソフトテニスコートにおいては、日置川地域住民の

理解と協力の下に若者広場を取り壊し、12面あつたコートに国体開催に必要な16面以上のコートを確保することができた。このことは日置川の地域住民が、「国体を成功させたい。」との思いから、理解と協力を惜しむことなく示したことは事実で結果として表れているが、その思いが当局に伝わっていない。なぜならば、テニスコート敷地となつた若者広場は、今だに代替ができていない。現在、提示のある計画では、今後の利用者が多く見込めないからと多額の予算は投じられないという。規模においてもソフトボールもできない。町当局は、地域住民の善意と町行政に理解、協力した行為に対し、なぜ踏みに行ふような行為しかできないのか。

答 現在、日置川地域の多くの住民の皆様から多額な

費用を掛けて、旧日置総合運動場代替地を整備するのであれば、ほかの振興策を考へてほしいという意見、要望が多く、教育委員会としては、全員協議会での議員の皆様からのご意見等も併せて検討していくなかで、ほとんど利用見込みのない施設に概算で6千万円の費用をかけることは妥当でない」と判断した。

そのため、町の方針には「今後、日置川地域の振興策については、日置川事務所を中心に関係各課が連携して検討するとともに、日置川区長会のご意見、ご要望を伺いながら、協議、検討してまいります。」と明記している。

※このほか、三倉議員は白浜町の大字、字のない所在地の住居表示の実施について質問しました。

・湯崎地区漁業振興施設について



まるもと やすたか
丸本 安高 議員
(一問一答)



(指定管理が更新されたフィッシャーマンズワーフ白浜)

問 湯崎地区漁業振興施設

「フィッシャーマンズワーフ白浜」の運営分析調査報告書が昨年11月18日付で町に提出され、その分析では「町の指定管理施設として町からの指定管理料の支払い、温泉使用料等について、

相当のバックアップが必要になると考えられる。」と指摘がある。今議会で指定

管理者、和歌山南漁業協同組合が購入した設備、備品等の初期投資費用への負担金2千612万3千円が計上されている。フィッシャー

マンズワーフ白浜の年度協定書第3条に「決算時に損益が生じた場合、甲は乙に補填しない」とある。補正予算案に負担金を計上しないのが正当ではないのか。

答

指定管理制度の趣旨として施設運営におけるパートナーである指定管理者との十分な理解と協力体制のもとで、それぞれの力を協働させる必要がある。施設の役割を十分果たせるようにするためには、町も必要な負担を行わなければならない。赤字補填ということになれば年度協定書に抵触することになるが、この負担金は年度における補填ではなく、当初からの運営に対する負担なので、年度協定書には抵触しない。

取ることができる。年数がたち、減価償却が進むなか、町のやり方が理解できない。赤字補填はできないと思うがいかがか。

答

町がこの事業から利益を受けることに対し、その事業に要する経費の一部を支出するものであり、あくまでも漁業振興施設の運営という事業に対する負担金である。指定管理者が負担している初期投資費用のうち、設備備品等の一部を町が負担するもので、指定管理者との協力体制のもとで、どうすれば施設運営が安定するかという観点に立って、町として初期の段階で足らなかった負担を行うものなので、赤字補填という認識はない。

問

指定管理者が購入した備品等を町が負担金を出して無償譲与を受けるやり方は、備品等を買ったと受け



たまき はじめ 議員
(一問一答)

・太陽光発電パネル設置の問題点 ・小中学校のバス通学について ・学童保育のあり方について

問 発電パネル設置による地域が受けるメリットについて伺う。また、観光白浜の景観への影響、山林開発による地域の排水問題、パネルの反射光による影響等デメリットも考えられるが、今後どのような対策が必要と考えるか。調和のとれた町づくり、景観づくりのため、(仮)太陽光設置規制審査委員会の設置など考えてはどうか。

答 太陽光発電を含めた新エネルギーに関しては、安心安全のエネルギー社会の構築を目指し、現在、国を中心に施策が進められているところである。メリットとして太陽光パネルの設置により固定資産税の課税対象になることで税収の増加が見込まれるが、一方で観光地における景観上の問題等が考えられる。太陽光パネルの設置を直接規制する

ものはないが、国、県の動向や先進地の事例なども総合的に勘案し、検討していきたい。

問 西富田小学校に通う1、2年生のバス通学は子どもたちに大きな負担となっている。大きな住宅集落では自宅からバス停までが遠いため、登下校時の朝夕一便だけでもとまる仮停留所を最寄りに設置できないか。

答 路線バスのバス停設置については、12月議会でもご質問いただき、その後バス事業者とも協議を行ったところであるが、現状においては、新たにバス停を設けることは、困難であるとの見解をいただいている。

ギー疾患を持った子どもの対応は他市町に比べ遅れているが、今後の対応についてどう考えているか。

答 アレルギー疾患を持った子どもの受入れには、指導員の研修や体制を整備するとともに、塵やほこりでも反応を起こす場合もあるため、施設環境の整備も必要であり、多額の費用がか

かることが予想されるので、受け入れについては、しばらくお時間をいただきたい。

問 図書や勉強資機材の充実をはかり、子どもたちの向上心を高める学童保育所をめざしてはどうか。

答 資機材等の充実については、補助メニューがなく、今後の検討課題としたい。



(西富田小学校の学童保育所)

・生活困窮者自立支援について

・環境、防災について



みずかみ くみこ 議員
水上 久美子 (一問一答)

問 生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護手前の支援ができる。受託事業所や、この事業が周知不足なので窓口に掲げるよう広く広報し、自立に繋げていただきたいかがか。

答 法施行前から生活保護の相談受付担当と連携する処遇困難者相談支援担当を配置し、困窮者の支援を振興局、各種関係機関と連携をはかりつつ、相談者が生活保護に至らないよう多分野、多機関による包括的な支援を行っている。今後はこれらの支援についての広報も充実していきたい。

問 東日本大震災から5年、あのとときの未曾有の災害は、まだ記憶に新しく、広域で激甚災害に合い、あの連日の報道にどれだけ心を痛め、日本の何処にでも同じような災害が起こり得ると、たいへん危機感を持

った。白浜町ではあの大震災後に地域防災計画の改定版が策定されている。災害に強い環境づくりの検証と対策や今日までの進捗と、公共施設の高台移転を要する箇所はないか。

答 東日本大震災以前からの取り組みも含め、津波避難タワーの整備、津波ハザードマップの作成や避難誘導灯の設置などを実施した。公共施設の高台移転については、将来的な主体計画の考え方もとで、どういう活用をはかっていくかを検討しなければならぬと考える。

問 ソーラーパネル群の設置への許認可はあるのか。売電できることから事業として設置している事業所もあるが電力供給や売電についての市場の現状はどうか。反射光による影響について近隣住民からの相談を受けたが問題はないか。

答 現在、太陽光パネルの設置を直接規制する許認可はないと認識している。市場に関しては、再生可能エネルギーの固定買い取り制度により、企業や個人の参入が増加しており、拡大傾向にあると考えている。

また、反射光などの影響に関しては、全国的には問題となっているケースがあることは承知しているところである。

問 太陽光や太陽熱、水力、バイオマス、地熱、温泉熱等、資源が枯渇しないエネルギー、公共施設へのこれら再生可能エネルギー導入を研究してはいかがか。

答 太陽光などの再生可能エネルギーは身近な自然界に存在するものであり、枯渇する心配はなく、また身近にあるものだけにエネルギー供給が途絶えることはないと考えている。発電量が少

ないことや、季節や天候に左右される部分もあるが、その活用により方については、町としても研究していきたい。



(町の研究が待たれる温泉熱の利活用)



ひろはた としお 議員
廣畑 敏雄
(一問一答)

・ 病児保育について ・ 国民健康保険税について



(病児保育を実施している赤ちゃんとかどものクリニック「ピィ」)

問 病児保育の仕組みと現状についてどうか。町としても社会の動きを把握して事業主体として取り組むべきだと思いがどうか。社会福祉法人が新園舎となるので、この事業に取り組んでいただいているかどうか。

答 議員から以前にも一般質問をいただき、また、保

育園の保護者からも園を通じて要望をいただいている。病児保育の必要性は十分に認識しているので、実現に向けて検討していきたい。

また、現在、新築移転の予定のある社会福祉法人において、病児保育室の整備および看護師、保育士の人員の問題も含めて、検討していただいている。

問 国保世帯の滞納世帯は15%となっている。払えない状況の世帯への指導をどうするのか。県下30市町村の国保税差押え世帯のうち、白浜町は368世帯(19.49%)で滞納金額は1億4千595万円余り(25.74%)となっている。なぜ突出して多いのか。

答 お支払ただけでない事情は様々で、一律の対応でなく個別に判断している。

各市町村の個別の状況は分かりかねるが、当町の滞納処分は預金の差押えが主となっており、滞納額に対する入金が少額となり完納にいたらなかった場合には同じ方で複数回実施させていただくこともあるので、件数に乗せになっているものと考えている。

問 国保の保険者が県に移行するかどうか。国保運営の「都道府県化」を求める

過程で全国知事会は、高すぎる保険料という「構造問題」があると抜本的な公費の投入を要求し、今年度から1千700億円の保険者支援がされたが、町としてどう着手したのか。また、保険税の負担軽減ができないか。

答 平成30年度から県が財政運営の主体になり、町は国保税の賦課、徴収を行い、県に納付金として納め、資格管理、保険給付、保健事業等を行う。保険者財政支援の公費は国から交付され、保険給付費等に充当されている。支援金は増加しているが、それ以上に、国保加入者の減少、所得割額の減少等により、国保税の減収額が大きくなり、財政的に苦しい運営が続いている。また、平成30年度から、国保税率は、県が決める標準保険料率をもとに決めるので、この支援金で国保税を下げることはできない。



くすもと たかのり
楠本 隆典 議員
(一問一答)

・ 組み体操の安全対策 ・ 漢字の「とめ」「はね」について

問 組み体操について全国的に話題となっているが、県教育委員会、我が町の取り組み状況を問う。

答 県教育委員会より組み体操等への指導があり、それに沿って町教育委員会から各小中学校に安全管理と運営体制に万全を期するよう指導を行うとともに、組み体操の実態把握を行っている。

問 組み体操のメリット、デメリットについて、教育的観点から所見を伺う。

答 メリットは、集中力や団結力、精神力等が培われるとともに、児童が大勢の観衆にみてもらえるという達成感、その後の自信につながる。デメリットは、重大なけがに結びつく恐れがある。

問 どんな種目をやるかは学校長の判断となっている

が、学習指導要領の記載はどうか。

答 現在の学習指導要領には、組み体操の記載はないので、体育の授業で行うこととはない。

問 各自治体で組み体操の高さ制限が報じられているが町教育委員会の見解を問う。

答 県教育委員会から組み体操の高さ制限という指導があるので、町教育委員会としても、十分検討し、最終的には高さ制限をする必要があると考えている。

問 漢字の「とめ」「はね」についてパソコンの普及で印刷文字が正しいと誤解されるなど手書き漢字の正誤

に混乱が生じている。従来の漢字文化や書道との関係・筆順など指導方法はいかがか。

答 本年度も県教育委員会から漢字の指導についての留意事項の提供があったので、改めて各学校に資料を提供して職員への周知を行っている。

問 学習指導要領では、学年別に漢字の配当表が決められている。「とめ」「はね」についてどう教えているのか。手書き漢字の採点はどうするのか所見を伺う。

答 学習指導要領に基づいて学年別漢字配当表に示す字体を標準と押さえ各学校に通知している。また、小さい部分の採点についても指導していると思うが、許容範囲が広がっている。



討論のあった議案について

議案第23号「フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者の指定について」、議案第34号「白浜町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第38号「白浜町子ども医療費の支給に関する条例及び白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」の3議案について質疑の後、討論を行い、採決の結果、いずれも賛成多数により可決しました。

審議においての討論、採決の結果は次のとおりです。

議案第23号

反対討論要約(古久保議員)

指定管理者を選ぶ理由が理解できない。当局からの27年度はほとんどで、28年度から先は明るい兆しがあるという説明を聞いても、その裏づけが全然、理解できない。

この業者の選定の手続きも議会に対して、行き届いていない資料提出状態である。言葉で、丁寧に説明しましたと言ったところで、われわれは言葉で議事をやっているわけではない。議論はする。しかし、資料に基づいて、われわれは判断する。なので資料というのはいきちつと出してもらわないといけない。当初に漁業組合と交わした資料。これは当然、今回出てこなければいけない。われわれの眼に見せてもらわなければいけない。このへんが行き届いていないのでこの議案については反対する。町民の皆様方にこの議案を

通せば、説明がつかない。

議案第34号

反対討論要約(廣畑議員)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律いわゆるマイナンバー法については事故も多く、個人情報の流出に繋がる。税情報などに結びつけることについても反対である。

議案第38号

反対討論要約(廣畑議員)

議案第34号と同じでマイナンバー法については、個人情報の流出などの事故が起ることを危惧し、反対する。

○：賛成 ×：反対	議決結果	溝口耕太郎	三倉 健嗣	辻 成紀	岡谷 裕計	堀 匠	長野 莊一	水上久美子	楠本 隆典	西尾 智朗	廣畑 敏雄	古久保恵三	南 勝弥	玉置 一	丸本 安高
議案第23号 フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者の指定について	可決	○	×	○	/	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
議案第34号 白浜町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第38号 白浜町子ども医療費の支給に関する条例及び白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

※議長(岡谷 裕計)は採決に加わりません。

一般会計補正予算（第4号）修正動議を可決

定例会4日目に町当局から提案された一般会計補正予算（第4号）議定の農林水産業費の水産業費、水産業振興費の漁業振興施設整備負担金に対し、古久保議員、三倉議員から全額の修正動議と楠本議員、玉置議員、堀議員、西尾議員から一部減額の2つの修正動議の提出がありました。

修正動議提出者の議員から提案理由の説明を受け、古久保議員の提案に三倉議員が賛成討論を行い、楠本議員の提案に質疑の後、玉置議員、溝口議員が賛成討論を行い、起立採決の結果、漁業振興施設整備負担金が382万3千円減額しました。提案説明、採決の結果は次のとおりです。

★提案説明要旨★

古久保議員

平成27年度指定管理者和歌山南漁協との年度協定指定期間が3月31日まででありながら、2月5日、2月22日の全員協議会において、電気代1千200万円と温泉使用料104万3千円を町負担とし、納付金96万も無料とする案を提出したと思えば、4日後の2月26日の全員協議会には今までの案はすべて取り下げ、突如、初期投資費用の町負担として、設備、備品、什器の一部負担として、3年間、減価償却した品物を取得価格で2千840万円を支払う。備品等は町が無償で譲与を受けるなど、一カ月の間に2転、3転しながら、3月定例議会の参考資料に什器分の資料もつけず、根拠も理解できない。具体的な説明もなしに調整減額をしたうえで、漁業振興施設整備負担金として、2千612万3千円の補正予算を上程されている

★提案説明要旨★

楠本議員

が、この上程には当局側の真剣な取り組みと真実が見えないと判断せざるを得ない。当然、このような状況では町民の皆さんの理解がえられないと思うので、修正動議とする。

この施設は、漁業振興だけでなく、地域活性化により白浜観光の拠点となる施設、更には漁業者の就労の場となる施設でなければなりません。そういう施設であるからこそ、漁業者も、観光白浜の繁栄がその地域に住む漁業者の幸せにつながるの志により、貴重な漁場を提供され、ようやく地域に灯をともしることができた。この背景や指定管理制度というものを理解するなかで、その灯を消すということがあってはいけません。まして、この事業は始まってまだ3年を経過していない状態

である。経営の安定には、もう少し時間があるのではないか。まだまだ経過を見守る必要があると思っている。

このような視点に立ち、今回の町案には、一定の理解を示すものである。しかしながら、参考資料の備品等の明細には、少し疑問を感じた。これまでも他の施設の指定管理施設では備品や什器類に至るまで町が購入して指定管理者が使用しているが、今回は、指定管理者側で購入している。ほかの施設と同じく町が負担というのもある程度納得できるが、什器類については、すべてを町の負担とすべきものか。ある程度は指定管理者に負担していただくだけでも良いのではないかと。そこで、什器類については、負担を折半する。つまり約半額の382万3千円を減額した2千230万円を、今回、町の負担額と考へ、本修正案を提出したところである。

○：賛成 ×：反対	議決結果	溝口耕太郎	三倉健嗣	辻成紀	岡谷裕計	堀匠	長野莊一	水上久美子	楠本隆典	西尾智朗	廣畑敏雄	古久保恵三	南勝弥	玉置一	丸本安高
修正案の内容															
古久保議員ら提案の修正案のうち、2千230万円の減額について	否決	×	○	×	/	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○
古久保議員ら提案の修正案のうち、楠本議員ら提案の修正案と共通の382万3千円の減額について	可決	○	×	○	/	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
修正部分を除く一般会計補正予算	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（岡谷 裕計）は採決に加わりません。

予算審査特別委員会で修正動議を否決

本年度は町長選挙の年となるため、当初予算は「骨格予算」での提案でした。

「骨格予算」とは、主に新規普通建設事業等の投資的な経費や政策的な経費を除いた義務的な経費を中心とした予算で、今回盛り込まれなかった政策的な経費や投資的な経費については、今後、新町長の方針にもとづいて再度編成され、「肉付予算」として今後補正予算で議会に提案されます。

また、平成28年予算審査特別委員会では平成28年度当初予算(一般会計)に対し、廣畑委員、古久保委員から修正動議が提出されました。修正案は農林水産費の水産業費、水産業振興費の浮棧橋維持管理業務委託料384万円の全額減額でした。修正動議提出者の委員から提案理由の説明を受け、丸本委員、古久保委員、南委員が修正案の賛成討論を行い、起立採決の結果、賛成少数で修正動議を否決しました。提案説明、採決の結果は次のとおりです。

★提案説明要旨★
廣畑議員

浮棧橋維持管理業務委託料384万円を全額減額する案である。同僚議員の質問では、田辺の文里港における県管理の浮き棧橋について、3年間、清掃はしていないとのこと。また、船の清掃は、すさみ漁港の漁業関係者、江川漁港の漁業関係者の話でも1年間に2回程度である。外洋を走る必要のない浮き棧橋に年12回の清掃が必要なのか。それ以外に海中のごみ等を清掃しているとのことだが、採集したごみの量等についても明確な答弁をされていない。この12回の清掃費は適切な支出ではないと考え、減額修正を提案する。

○：賛成 ×：反対	議決結果	溝口耕太郎	三倉健嗣	辻成紀	堀匠	長野莊一	水上久美子	楠本隆典	西尾智朗	廣畑敏雄	古久保恵三	南勝弥	玉置一	丸本安高
		修正案	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	/	×

※委員長(玉置 一)は採決に加わりません。



請願の審査結果

平成27年第4回定例会で総務文教厚生常任委員会に付託していた請願第1号「中地区官有地の払下げに係る請願書」については、審議の結果、全会一致で一部採択することに決定しました。

報告書の内容については以下のとおりです。

請願審査報告書の内容

受理番号	平成27年 請願 第1号
受理年月日	平成27年11月30日
件名	中地区官有地の払下げに係る請願書
請願者氏名	認可地縁団体中地区区長 <small>さかがみ</small> 坂上 <small>よしお</small> 喜夫
紹介議員	堀匠 玉置 一
審査結果	一部採択

提出した意見書

定例会5日目に、意見書の議員提案があり、発議第1号「国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書」は全会一致で可決し、政府機関へ提出しました。

発議第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書
提出者 廣畑 敏雄 賛成者 水上 久美子 古久保 恵三
採決結果 全会一致で可決

国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書

現在、国による様々な少子化対策が取り組まれているところであるが、少子化の進行は、なおも深刻な状態にある。少子化は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、すべての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。しかしながら、それぞれの市町村の財政状況もあり、制度内容にも格差が生じている。

児童期までの年代は、病気に罹りやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。

このような地方自治体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。よって、政府におかれては、国による子ども医療費無料制度を早急に創設されるよう強く要望する。

平成28年3月18日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長

本会議の録画配信開始!

録画配信とは

議場で行われる本会議の定例会、臨時会の様子を録画、録音したものをインターネットを通じて、配信するものです。

傍聴にお越しになれない町民の方などに手軽に議会の様子を見ていただくため、開始しました。

方法

白浜町議会のホームページをご覧ください、録画配信から最新の定例会、臨時会の映像をご覧ください。

登録等は不要で、インターネットの回線があればどなたでもご覧いただけます。

録画配信をご覧になるには、Adobe社のAdobe Flash Player（無償）のインストールが必要です。スマートフォンなどの携帯端末には対応していません。

白浜町議会ホームページアドレス

<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/gyousei/gikai/index.html>

町議会・町議会議長の主な動き (1月1日～3月31日)

1月4日	成人式	1月4日	成人式
5日	新年祝賀会	5日	消防出初式
6日	新年挨拶まわり (大阪、名古屋、東京)	6日	紀の国わかやま国体白浜町 実行委員会総会
8日	議会広報特別委員会	8日	公立紀南病院組合員議会 予算審査特別委員会
12日	田辺周辺広域市町村圏組合 議会展覧視察 (東京)	8日	公立紀南病院組合員議会 予算委員会
12日	議会行政視察 (東京)	10日	第1回定例会(第2日) 議会運営委員会
13日	総務文教厚生常任委員会	10日	第1回定例会(第3日) 全員協議会
18日	総務文教厚生常任委員会	11日	第1回定例会(第4日) 議会運営委員会
26日	議員懇談会	11日	総務文教厚生常任委員会
27日	議会運営委員会	14日	第1回定例会(第5日) 総務文教厚生常任委員会
2月2日	都市計画審議会	14日	第1回定例会(第6日) 議会運営委員会
5日	全員協議会	15日	予算審査特別委員会
9日	総務文教厚生常任委員会	15日	予算審査特別委員会
10日	後期高齢者医療広域連合員議会	16日	議会運営委員会
12日	紀南地方老人福祉施設組合 議会定例会	18日	第1回定例会(第5日) 総務文教厚生常任委員会
15日	田辺周辺広域市町村圏組合 議会定例会	18日	議会運営委員会
19日	富田川治水組合議会定例会	24日	公立紀南病院組合員議会 予算委員会
20日	長、局長研修会 (勝浦)	24日	議会運営委員会
22日	全員協議会	29日	議会運営委員会
23日	紀南環境広域施設組合議会 県町村議会議長会臨時総会		
25日	公立紀南病院組合員議会 定例会 総務文教厚生常任委員会		

議会広報

特別委員会

青空に新緑が映える季節を迎え、鯉のぼりが5月の風に力強く泳いでいます。

夏の観光シーズンを控え、イベントも盛りだくさんとなり、観光客を迎える準備が着々と進められています。

さて、今回の議会委員会構成により、新しい議会広報特別委員会委員が構成されました。

議会広報により、町民の皆さんに議員の活動等が幅広く周知できるように、委員一同、誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

また、ご意見等ございましたらお寄せいただければと思います。

委員長 玉置 一

副委員長 堀 匠

委員 西尾 智朗

丸本 安高

廣畑 敏雄

南 勝弥

新議会構成が決定しました

議長に溝口耕太郎議員
副議長に辻成紀議員



みぞぐちこうたろう
溝口耕太郎議長



つじせいき
辻成紀副議長

4月5日に開催した臨時会は、議案審議のほかに、正副議長の選挙を行い、議長に溝口耕太郎議員、副議長に辻成紀議員を選出したほか、常任委員会等の議会構成を下表のとおり、決定しました。

就任のご挨拶 白浜町議会 溝口耕太郎議長

今般、白浜町議会議長の重職に就任いたしました。

地方分権から地域主権へと、地方議会の使命はますます重要になってまいります。地方自治の進展と住民福祉の向上のため、最善の努力を傾注する覚悟であります。

今後とも、町民の皆様方の格段のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

【各委員会構成等】

◎委員長 ○副委員長

常任委員会	総務文教厚生	◎長野 ○玉置 西尾 古久保 溝口 丸本 岡谷
	観光建設農林	◎水上 ○堀 辻 廣畑 三倉 南 楠本
議会運営委員会		◎西尾 ○廣畑 辻 水上 長野 岡谷
議会広報特別委員会		◎玉置 ○堀 西尾 丸本 廣畑 南
白浜町監査委員		岡谷
一部事務組合	公立紀南病院組合議員	溝口 辻
	田辺周辺広域市町村圏組合議員	溝口 辻
	紀南環境広域施設組合議員	溝口 辻
	富田川衛生施設組合議員	溝口 辻 長野 玉置
	大辺路衛生施設組合議員	溝口 辻 長野
	富田川治水組合議員	水上 廣畑 南 楠本
	紀南地方老人福祉施設組合議員	溝口
	紀南地方児童福祉施設組合議員	溝口
後期高齢者医療広域連合議員	溝口	
各種委員	富田共有財産組合委員	溝口
	都市計画審議会委員	長野 水上
	入学就学奨励金審査委員会委員	長野